

令和6年第1回室蘭市教育委員会定例会

会議録

令和6年第1回室蘭市教育委員会定例会

1 日 時 令和6年1月17日(水)
開会 午後4時00分
閉会 午後4時40分

2 場 所 室蘭市役所 議会第一会議室

3 本日の議事日程

日程	番号	件名
第1		会議録署名委員の指名
第2		会議録承認について
第3	報告第1号	室蘭市教育委員会2月行事予定の件
第4	報告第2号	教育機関等に対する寄附採納の件
第5	報告第3号	令和6年第1回室蘭市議会定例会に議案として付議する条例改正の件
第6	報告第4号	令和6年度学校給食費の検討状況の件
第7	議案第1号	地方自治法第180条の2の規定に基づく委任事務に関する協議の件

4 出席委員 伊藤教育長 稲川委員 定廣委員 古谷委員 増川委員

5 説明員 坂口教育部長 太田教育部次長 入村教育指導参事
棟方指導主事 山本指導主事 船橋総務課長 山口学校教育課長
田中生涯学習課主幹 佐藤生涯学習課主幹
谷中生涯学習課長補佐 伏見図書館長
藤谷学校給食センター所長 松村学校給食センター課長補佐

伊藤教育長

ただ今から、令和6年第1回室蘭市教育委員会定例会を開会いたします。日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。本日の会議録署名委員に定廣委員を指名いたします。

次は、日程第2「会議録承認について」であります。令和5年第10回定例会、11回定例会の会議録は、先日、委員の皆様以案として配布いたしております。配布案のとおり、承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

次は、日程第3報告第1号「室蘭市教育委員会2月行事予定の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

船橋総務課長

それでは報告第1号「室蘭市教育委員会2月行事予定の件」のうち、主なものにつきまして、ご説明いたします。2ページの報告第1号別紙をご覧ください。

はじめに、学校教育課でございます。9日まで、各小学校で、初入学児童の1日入学が行われます。

次に、生涯学習課でございます。はじめに、「社会教育」では、22日に、令和6年第1回社会教育委員の会が開催されます。

次の、「民俗資料館」では、3月19日まで資料整理休館となります。

次の「市民美術館」では、月を通して所蔵作品展異国の旅、所蔵作品展絵はがきシリーズ選2が開催されます。

次の「DENZAI環境科学館」では、18日に室蘭こども環境フェスタ特別企画が、24日に夢工房のロボットサッカーが、25日におもちやの病院が開催されるほか、「ファミリーサイエンス」や「スポットサイエンス」が随時、開催されます。

次の「図書館」では、3日に「おはなし会」が、4日に雑誌リサイクル市が、18日に英語のお話会が、23日にわらべうた講座が、24日に鉄ん子文庫のお話会が、28日にステップライブラリーが、29日に「親子読書ふれあい事業(ブックスタート)」が開催されます。

次の、港の文学館では、月を通して「企画展「室蘭港の

文芸誌展」～文学の香り漂う街、室蘭～」が開催されます。私からの説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。それでは、報告第1号は、終了します。

次は、日程第4報告第2号「教育機関等に対する寄附採納の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

船橋総務課長

報告第2号「教育機関等に対する寄附採納の件」について、ご説明いたします。4ページの報告第2号別紙をご覧ください。

寄附採納は2件ございまして、1件目は室蘭地区サッカー協会会長千葉英也様より、木造倉庫一棟、金額にいたしまして659,466円相当の寄付をいただいたもので、サッカー場で使用していた倉庫を新テニスコートで活用させていただきます。2件目はふくろうの会代表芝垣美男様より、図書53冊、金額にいたしまして109,550円相当の寄付をいただいたもので、読書普及のため活用させていただきます。私からの説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、御質問等はありませんか。それでは、報告第2号は終了します。

次は、日程第5報告第3号「令和6年第1回室蘭市議会定例会に議案として付議する条例改正の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

船橋総務課長

報告第3号「令和6年第1回室蘭市議会定例会に議案として付議する条例改正の件」についてご説明いたします。

本件は、令和6年第1回室蘭市議会定例会に議案として付議するよう市長に申し入れする2件の条例改正について報告するものでございます。

はじめに、「室蘭市斎藤文庫基金条例中一部改正の件について」ご説明いたします。条例改正の内容につきましては、6ページの報告第3号別紙1をご覧ください。

改正しようとする条例は、「室蘭市斎藤文庫基金条例」でございまして、改正理由についてでございますが、本基金は、当時、市内で歯科医をされていた斎藤脩吾氏より、

児童生徒や教職員等の図書購入等に係る寄附金をいただき、これまでに総額約1億3,000万円の積立を行った基金であります。

現在は、金融機関への預金等により生じた収益を学校等における図書や資料購入の費用に充てておりますが、今後は教材等、デジタル化に対応したもの等にも基金を活用していきたいと考えておりますことから、所要の改正を行うものであります。

次に、改正の概要でございますが、資料7ページの新旧対照表、左側の改正後の欄をご覧ください。

はじめに、第1条に「教材その他学校教育の用に供するものの購入等に要する経費に充てる」とする規定を新設するものであります。

次に、第2条は「積立て」と改め、「基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算で定めるもの」とする規定に改正するものです。

次に、第4条第1項に「第1条に規定する目的」に充てるための規定に改正いたします。また、第2項は、第2条で「積立て」に改正することに合わせて、削除としました。

次に第6条に市長は、第1条の基金の設置目的に必要な場合は、一般会計予算へ計上し基金の一部を処分できるよう改正するものです。

最後に、施行期日につきましては、令和6年4月1日からを予定しております。

次に、「室蘭市立小中学校設置条例中一部改正の件について」ご説明いたします。条例改正の内容につきましては、6ページの報告第3号別紙2をご覧ください。

改正しようとする条例は、「室蘭市立小中学校設置条例」でございますが、改正理由についてでございますが、令和7年4月1日に開校を予定している白鳥台地区の義務教育学校の新たな「校名」について、昨年公募を行い、最終的に白蘭小学校・本室蘭中学校の児童生徒による投票を経て、白鳥台地区の義務教育学校推進協議会にて、校名が「白蘭学園」として承認され、同協議会より市教育委員会に対して校名の推薦がありましたことから、関係条例について所要の改正を行うものであります。

次に、改正の概要でございますが、現行条例では、「小学校、中学校」とされていることから、新たに「義務教育

学校」を加えるものです。

また、室蘭市立小中学校設置条例において、「白蘭学園」を別表に加えます。

なお、附則にて室蘭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、室蘭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、室蘭市学校給食センター条例、室蘭市いじめ防止対策審議会及び室蘭市いじめ調査委員会条例を改正いたします。具体的な改正後の文言につきましては、9ページから11ページの新旧対照表を後ほどご確認ください。

最後に、施行期日につきましては、令和7年4月1日からを予定しております。説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。それでは、報告第3号は、終了します。

次は、日程第6報告第4号「令和6年度学校給食費の検討状況の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

藤谷給食センター所長

報告第4号「令和6年度学校給食費の検討状況の件」についてご説明させていただきます。次ページの報告第4号別紙をご覧ください。

学校給食費の改定基準といたしましては、次年度の給食費と比較して原則5%以上の増減となった場合を改定基準としております。

学校給食費に関しましては、基本的には賄いの材料費などの部分のみをご負担いただいております。具体的には基本物資とその基本物資の提供に係る特別加工料、その他温食、副食などの食材費である一般物資について構成されています。

はじめに、令和5年度の給食費につきまして参考で記載させていただいておりますが、昨年同時期の試算段階で現行比で約9%程度の増となりまして、保護者負担額を改定させていただくという予定で進めておりましたが、他市の状況への配慮などもありまして、令和5年度は値上げ相当分に関しては市の方で引き続き補助をしていただけたこととなり、保護者負担額に関しましては据え置きとさせていただいている状況です。

次に、令和6年度の学校給食費に関しまして、社会情勢に伴う食料品・原材料費の物価高騰は、現段階でも収束の見込みを立てることができず、現時点では一部、実際の見積額などを含めた次年度の試算になりますが、令和元年度比で約24%程度増えるという見込みとしております。

学校給食運営協議会からは、今月29日に実施予定されております会議において、改定せざるを得ない旨の答申を受ける予定と考えてございます。

運営協議会の中でも、今の物価状況等を考慮しまして、今後の市の補助に関しましても、これからずっと継続されるという保証もございませんことから、次年度に関しましては、保護者負担の増に関してはそろそろやむを得ないのではないかと、とのご意見をいただいております。その金額に関しましては、ご家庭にとってはとても急激な増加となってしまうため、少しご配慮いただきたいとの意見もいただいております。

給食センターとしましては、令和6年度に表2-②に記載しております、半額相当程度の額を、市長部局へ公費負担の申し入れをしたいと考えておまして、これに伴いまして、学校給食費についての予算意見書の追加送付を実施させていただきたいと考えております。

意見書の内容につきましては、1月29日に給食運営協議会からの答申を受けた後に、1月31日に臨時会を開催させていただきまして、皆様に文面等をご審議いただいたものを財政部局へ提出しまして、協議をさせていただく予定です。具体的な給食費の金額につきましては、その後2月9日予定の定例会で再度ご審議させていただきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、大変ご多忙のところ誠に申し訳ございませんけれども、ご協力いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。私からは以上となります。

伊藤教育長

保護者負担額は表の2-②のとおりで決定したいということですね。何かご質問ございませんか。

増川委員

令和5年度は負担額を据え置いたということですが、令和6年度に保護者負担額を上乗せするというものにした

根拠を教えてください。それほど経済状況が良くなったということでしょうか。

藤谷給食センター所長

経済状況が良いということではなく、負担額が24%増だと、全体の影響額で約6,000万円となります。そのため、補助いただける確証はないのですが、その半額程度を補助していただきたいと考えてございます。

増川委員

令和5年は据え置いたのに、なぜ、令和6年は変更したのでしょうか。令和5年と令和6年で状況が変わったのでしょうか。

坂口教育部長

令和6年に国の物価高騰対策の交付金が創設され、今回給食費の公費負担に充てられることになりましたが、令和5年に使える交付金が、令和6年に使えなくなりました。使える交付金によって上限額が決まっているため、今回の6,000万円に充てる財源がなくなってしまい、また、給食費の上げ幅については、令和5年度では9%だったのですが、令和6年度は24%と急激な増となり、6,000万円全額の補助は難しいため、その半額分のみ交付金を充てるといった判断になったところです。

増川委員

今回の数値が適正なのか判断したいので、具体的な数字をいただけますか。私の意見としては反対で引き続き据え置くべきだと思います。

伊藤教育長

昨年段階だと9%上がったとのことですが、この9%から更に24%値上がりしたということですか。

藤谷給食センター所長

令和元年度を基準としているので、昨年時点で9%上がっていたのが、今年度は更に15%上がったということになります。

定廣委員

第3子以降の給食費の無償化があると思うのですが、当然ですが、材料費が高騰すれば、無償化部分にかかる予算も増加してしまうということですね。

藤谷給食センター所長 増加いたします。また、今年度の対象者は304名で半年分、令和6年度は311名で1年分となるため、約2,000万円程度の増額となります。

定廣委員 給食費を未納な方はいらっしゃいますか。未納分は教育委員会で負担することになるのですか。

藤谷給食センター所長 未納の方はいらっしゃいますが、給食費を算出するうえで、未納分は考慮しておりません。

坂口教育部長 令和6年度の給食費の無償化では、令和5年に給食費の未納がないことを要件としておりますので、完納いただかないと令和6年度の第3子以降の給食費は無償化になりません。

定廣委員 通常、お支払いいただいている方で滞納はございますか。また、その分については、予算にどのような影響をもたらしていますか。

藤谷給食センター所長 滞納はありますが、別経理としておりますので給食費の算定等への影響はございません。補助金についても令和6年度単独のものになるため、影響はでないものとなっております。

伊藤教育長 ほかに御質問等は、ありませんか。それでは、報告第4号は、終了します。

次は、日程第7議案第1号「地方自治法第180条の2の規定に基づく委任事務に関する協議の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

船橋総務課長 議案第1号「地方自治法第180条の2の規定に基づく委任事務に関する協議の件」についてご説明いたします。議案第1号、別紙1をご覧ください。

本件は、市内に点在していたテニスコートを入江運動公園テニスコートへの集約に伴い、令和5年第2回市議会定例会において可決された「室蘭市都市公園条例の一部を改正する条例」により、入江運動公園テニスコートが都市公園施設と位置付けられましたが、本市行政の円滑な執行を

図るため、地方自治法第180条の2の規定に基づき、室蘭市長から入江運動公園テニスコートに係る事務を、教育委員会の委任事務に追加したい旨の協議がありましたことから同意しようとするものでございます。

なお、委任事務の追加については、令和6年4月1日施行としております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

伊藤教育長

ただ今の説明に対しまして、御質問等はありませんか。それでは、議案第1号は原案のとおり可決することに御意旨ありませんか。

(異議なし)

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第1回室蘭市教育委員会を例会を閉会いたします。

本委員会の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

室蘭市教育委員会教育長 伊 藤 博 明

室蘭市教育委員会委員 定 廣 真 理

会 議 録 調 製 員 船 橋 晶